



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

くらしの伝言板

人の動き



12 月末現在 (前月比)

人口: 4,374 人 (− 20)
 男: 2,125 人 (− 17)
 女: 2,249 人 (− 3)
 世帯数: 2,079 世帯 (− 6)

救急・火災



令和 7 年 1 月～12 月末

救急: 257 件
 火災: 8 件

人の動き
伝言板

| 使用料などの納期限 | |
|-----------|---|
| 2 月 2 日 | 町営住宅使用料 (1 月分)、定住促進住宅使用料 (1 月分) |
| 2 月 25 日 | 児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料 |
| 3 月 2 日 | 町営住宅使用料 (2 月分)、定住促進住宅使用料 (2 月分) |

訓子府町民憲章

- 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
 - 元気に働き、豊かな町をつくります。
 - きまりを守り、明るい町をつくります。
 - たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
 - 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。
- 【昭和 45 年 8 月 1 日制定】

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に出向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など (町に關係するものに限り) も納付することができます。

○とき 2 月 12 日 (木)・3 月 11 日 (水)
 17 時 30 分～20 時

○ところ 町民課窓口
 ○問合せ 町民課税窓口 (☎ 47-2193)

バイク・軽自動車などの廃車届けは 3 月 31 日まで

軽自動車税は、バイク (原付)、オートバイ、軽四輪、小型特殊自動車などを所有している方に課税される町税です。バイクや軽自動車などを譲渡や廃車により所有しなくなった場合は、すぐに届け出をしてください。

3 月 31 日 (火) までに譲渡届や廃車届がない場合は、令和 8 年度も軽自動車税が課税されますので、期限までに届け出をしましょう。

○問合せ 町民課税窓口 (☎ 47-2193)

所得税の確定申告

令和 7 年分の所得税の確定申告の相談および申告書の提出を 2 月 16 日 (月) から 3 月 13 日 (金) まで、役場町民課で受け付けます。申告書は「前年の確定申告書の控」や「確定申告の手引」などを参考に自身で作成し、早めに提出してください。

また、確定申告時に、マイナンバーと本人確認書類 (運転免許証など) が必要となりますので、忘れずにご持参ください。

なお、役場町民課で下記の日程により夜間および閉庁日の特設窓口を開設します。

○夜間窓口
 3 月 11 日 (水) 17 時 30 分～20 時

○閉庁日窓口
 3 月 8 日 (日) 10 時 30 分～13 時 30 分

※夜間および閉庁日の特設窓口は北見税務署では開設していませんのでご注意ください。

なお、町で行う特設窓口開設期間には、納税相談および収納窓口も開設しますので、併せてご利用ください。

○問合せ 町民課町民税係 (☎ 47-2193)

確定申告は e-Tax で

令和 7 年分の確定申告書の受付期間は、2 月 16 日 (月) から 3 月 16 日 (月) までです。

確定申告は、マイナンバーカードを使って、自宅から申告できる e-Tax をご利用ください。

確定申告会場での相談を希望する場合は、「国税庁 LINE 公式アカウント」から「オンライン事前予約」の手続きをお願いします。

書かない確定申告
 マイナンバーカードで e-Tax ▶



○問合せ 北見税務署 (☎ 23-7151)

確定申告の納付は「振替納税」

所得税や消費税の納付に「振替納税」を利用すると、自宅やオフィスにいながら振り替え日に自動で預貯金口座から引き落としされますので、振り替え日の前日までに預貯金残高や他の公共料金などの引き落とし予定がないかを確認するだけとなります。

「振替納税」を利用するには預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書 (振替依頼書) をオンライン (e-Tax) または書面で北見税務署へ提出してください。

※一度「振替依頼書」を提出すれば、翌年以降の提出は不要です。

○令和 7 年確定申告分の振り替え日
 ・所得税など 4 月 23 日 (木)
 ・消費税など 4 月 30 日 (木)

※「振替納税」の手続きによる納付の詳細は右記 QR をご覧ください。

○問合せ 北見税務署 (☎ 23-7151)



就学にかかる経費を援助

町では、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒を持つ保護者に対して、就学にかかる経費を援助しています。

この制度に認定されると、給食費および修学旅行費の全額、虫歯などの治療費の自己負担額の全額、学用品費・体育用具費・オンライン学習通信費の一部が支給されます。

ご希望の方は、3 月 31 日 (火) までに印鑑と口座番号が確認できるものを持参し、教育委員会管理課へお申し込みください。

なお、年度途中の申し込みについても随時受け付けています。

○問合せ 教育委員会管理課 (☎ 47-2122)

集団乳がん検診・骨粗しょう症検診を実施

○とき 3 月 15 日 (日) 9 時～ (午前中のみ)
 ※受け付け時の混雑を防ぐため、時間差で呼び出しを行います。日程が合わない場合は、指定医療機関での個別検診をご利用ください。

○ところ 町総合福祉センター多目的研修室

○乳がん検診

・マンモグラフィ検診 (2 方向): 令和 7 年度に 40～49 歳となる女性 1,300 円

・マンモグラフィ検診 (1 方向): 令和 7 年度に 50 歳以上となる女性 1,100 円

○骨粗しょう症検診

・定量的超音波測定法: 令和 7 年度に 20 歳以上となる方で骨粗しょう症の治療を受けていない方 400 円

○定員 60 人

※早めの申し込みをお願いします。

○申込み・問合せ
 福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555)

医療機関での個別子宮・乳がん検診を実施

医療機関での子宮がん検診・乳がん検診を実施しています。

受診を希望される方は、受診に必要な受診票を送付しますので、下記までお問い合わせください。各医療機関の年度末は混雑しますので、お早めに受診してください。

○実施期間 3 月 31 日 (火) まで

○子宮がん検診

・子宮頸部がん検診: 令和 7 年度に 20 歳以上となる女性 1,200 円

・子宮体部がん検診: 子宮頸部がん検診を受診された方で不正出血などの症状がある方など 1,000 円

○乳がん検診

・マンモグラフィ検診 (2 方向): 令和 7 年度に 40～49 歳となる女性 1,300 円

・マンモグラフィ検診 (1 方向): 令和 7 年度に 50 歳以上となる女性 1,100 円

※昨年度、乳がん検診を受診された方は、令和 7 年度の乳がん検診の対象外となります。

※誕生検診に該当する方、生活保護受給者の方は無料で受診できます。

○申込み・問合せ
 福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555)

人の動き
伝言板